

「長所美点」をめぐる「対話」の教育史

-昭和戦前・戦後の報徳教育

学習院大学 須田将司

はじめに：なぜ「報徳教育」の歩みに着目してきたのか

○2000年代以降は、日本教育史上で稀にみる「教育改革」の時代

- ・そのベースに流れるのは「危機」や「困難」を背景とした「主体」や「対話」の強調

例：2008（平成20）年1月中教審答申からの抜粋を一部改変：文部科学省 HP 参照

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/095/shiryo/attach/1329017.htm

- ①変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応が求められる複雑で難しい時代
 - ②このような変化の激しい社会を担う日本の子どもたちだが、思考力・判断力・表現力に課題がある
 - ③自分に自信がもてず、将来や人間関係に不安を抱えているといった子どもたちの現状がある
- ・「生きる力」：1996（平成8）年7月の中央教育審議会答申以降、現在に至るキーワード。いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力…という概念。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」：2017（平成29）年の学習指導要領改訂におけるキーワード。
 - ① 学ぶことに興味や関心を持ち（中略）次につなげる「主体的な学び」が実現できているか
 - ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか
 - ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で（中略）知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか

○尊徳にとっての「徳」＝道德、積善、固有の価値、長所、特性

- ・「報徳の道」とは、自己の「徳」を発揮するとともに、他者の「徳」を見出してそれを引き出すように努め、人間社会のために役立て、万人の幸福と社会・国家の繁栄に貢献すること

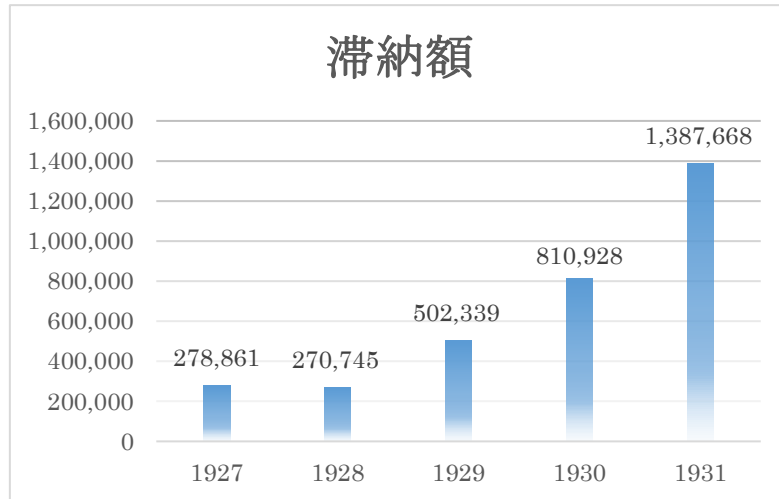
- ・神奈川県足柄上下郡両郡では戦前・戦後を貫き、多様な「報徳教育」の意義が見出されている。昭和恐慌から戦時、占領・戦後復興という困難な時代に生きた教員は、なぜ「報徳」に光明を見出し続けたのか。そこに、現代的な課題にも通じる重要なメッセージがあるのではないか。

1 神奈川県における報徳教育の創出（拙著第2章）

（1）そのきっかけ＝農山漁村自力更生運動の展開

○1929（昭和4）年の世界恐慌に端を発する「昭和恐慌」

⇒神奈川県内市町村税滞納額



※「神奈川県下自力更生町村の事例（一）」『神奈川県史資料編 21 近代・現代（2）』、1977年所収
「神奈川県としてみれば、関東大震災で経済的、財政的に大きな痛手をこうむったその不肖が癒えぬままに金融恐慌に巻き込まれて民力の疲弊が、他県に増して累積し、その渦中で大恐慌に直面しただけに、県知事は、浜口民政党内閣の「財政緊縮」「産業合理化」の政策にみあう路線に立つて深刻なおももちで、自力更生を訴えねばならなかった」（同上書、解説 p4）

○1932年後半、農林省・内務省などが更生運動を展開

・水町袈裟六「自力更生と報徳思想」（中央報徳会『斯民』第28編第5号、1933年5月）

翁は**自己の労苦に依りて自己の運命を開拓する**を以て其の教の根本となし、終生自ら之を實踐し、且つ之を以て他を率ゐ、必ず完全に其の成績を挙げて、克く教訓と実践とを以て範を天下後世に垂れた（中略）翁は其の実行上の根本法則を…

「**荒蕪は荒蕪の力を以て之を拓き、衰貧は衰貧の力を以て之を開く**」…ことに置いた

（2）恐慌脱出の願いをこめた郷土教育運動—桜井小で生まれた報徳教育論—

○1930年：神奈川県師範学校の「郷土研究施設」（『神奈川県教育史下巻』より）

⇒**概念の教育より直観の教育へ、文字の教育より実地の教育へ、抽象の教育より体験の教育へ**

○それ以前に、足柄上下両郡の教員たちは郷土の偉人・二宮尊徳を教材化する試みを始めていた

- ・1928年、「足柄上郡川西五校教育研究会」（桜井・福沢・南足柄・岡本・開成）『郷土読本』企画
- ・1930年12月、足柄上郡教育会「二宮先生研究部」が結成→会長は桜井小校長・府川憲治。
- ・1931年2月、小田原報徳社幹部と足柄下郡内小学校長が「二宮先生敬慕会」を結成
- ・1931年3月8日、同8月7～9日に上郡「二宮先生研究部」が報徳講演会（講師佐々井信太郎）

- ・ 1931 年度に上郡「二宮先生研究部」は三度の「遺物遺蹟研究会」
- ・ 1931 年 10 月 19～20 日、上郡「二宮先生研究部」が「報徳週間」を実施
- ・ 1931 年 11 月 14 日、上郡「二宮先生研究部」の
「報徳記研究会」（報徳二宮神社宮司・草野惇造）
- ・ 1932 年 3 月、上郡「二宮先生研究部」が
児童 887 名を集め講演会・桜井村「遺跡巡り」
- ・ 1932 年 6 月、桜井小学校長・米山要助が『大日本報徳』誌上に
「二宮先生と勤労教育」を發表

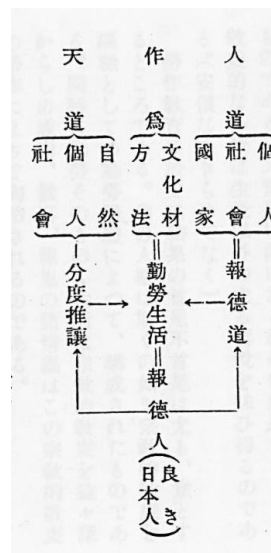


図 1 報徳道の教育体系

※米山要助「二宮先生と勤労教育」（『大日本報徳』第 361 号、1932 年 6 月、57 頁）

○1933 年 2 月 20 日：第四回神奈川県郷土教育研究会が足柄上郡桜井小学校で開催

- ・ 米山要助校長「報徳教の教育的考察」

デウキーは手の労作に重きをおいて過程を重視して、児童の創造性の涵養、勤労心の陶冶、社会的精神の陶冶はこの労作教育によって得られるものだといった。翁の思想はプラグマチズムに近いのであるが、ナトルプやシュプランガーの思想を多分に持つてゐる

⇒西洋教育思想との対比から、報徳思想に生活に即した経験主義的な要素を見出す

- ・ 善行者投票：毎月一回行い、グラフに記入して「善行者」を表彰
- ・ 報徳日誌：特に「報ひる褒め人」を見出すように工夫・指導
- ・ 報徳少年団：子ども同士の校外指導機関として、共同的訓練、団体的訓練
→学校内外の生活のなかで「善行」を内面化し、他者にもそれを見出す姿勢を育てる教育実践

（3）郡内から県内に広がる報徳教育

○上郡「二宮先生研究部」の『報徳研究録』（参照：拙著 75～81 頁）

- ・ 郡内の教員による報徳研究
→1934 年度、山田校長坂敬太郎「二宮先生の善悪の標準に関する見解」
→1935 年度、北足柄校露木荘慶「報徳生活の一考」
- ・ 教育実践例
→1934 年度、赤田校相原三四作「報徳カレンダーの作製と活用」
→1935 年度、井口校根岸貞良「尋五に於ける修身教育と補充例話として報徳精神導入の実際」
- ・ 1939（昭和 14）年度：「二宮先生教材ノ内容研究」がテーマ
→「報徳日」に行われる「報徳時」用の補助教材とその指導体系の編成
→教材集「報徳教本」作成：1940 年 9 月に『報徳研究録』第八号として発刊

○神奈川県内の動き

- ・ 1934年6月に「神奈川県教育会二宮尊徳研究会」が結成
- ・ 1937年：神奈川県指定研究に足柄上郡開成尋常高等小学校『生活指導』の研究、横須賀市船越尋常高等小学校「自治生活訓育と学校常会」が選定
- ・ 1938年5月、神奈川県教育会雑誌『武相教育』
開成小「学校芋こじ会」＝「児童の習慣を錬成する」生活指導方策
船越小、学校自治会指導に「報徳常会の形式と精神とを（中略）摂取」した実践報告
- ・ 1939年：神奈川県指定研究、足柄上郡福沢尋常高等小学校「報徳教育の理論と実際」
→1940年2月、福沢小学校で**児童常会**を導入。同9月には婦人常会と合流 ⇒ **親子常会**

2 神奈川県尊徳会の結成と総力戦体制下の報徳教育（拙著第10章）

（1）神奈川県尊徳会の結成と国民学校における指定研究

○松村光麿知事の動き

- ・ 1940年9月に福沢小学校の児童常会実践を視察。
- ・ 1941年6月7日に「神奈川県尊徳会」を結成



（田怒下）念記察視御會常童兒落部殿事知縣本村松

※足柄上郡福沢尋常高等小学校『報徳教育の理論と実際』1940年12月、口絵

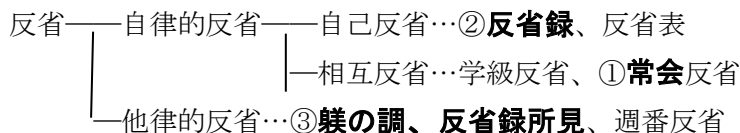
○1941年度の県指定研究に大々的に「報徳教育」が選ばれる

- ・ 小田原市城内国民学校ほか県下13校＋足柄上郡内20校が指定
→1942年度に研究発表を行った（拙著327頁）

（2）福沢国民学校の報徳教育

○小沢永蔵校長の報徳教育論

- ・ 「人道は努力を継続せざれば忽然と停止し去る。
故に人道を透徹せんとする努力は、**努力の停廃せざる生活様式**を要する」
⇒ 「当然考へらるべきは即ち**反省**である」



○「感心な人の発表」：児童常会の取り組み

- ・ 形式①一同着席、②敬礼、③開会の辞、④宮城遥拝、⑤国家奉唱、⑥黙祷、⑦拝礼、⑧報徳訓朗唱、
⑨宣誓並信条朗唱、⑩**協議・感心な人の発表**、⑪お話、⑫拝礼、⑬閉会の辞、⑭敬礼、⑮解散



→「一学期一度の善行投票も必要だが生々とした生活の中で少しでもよい人を賞める雅量よいことを見つけることそれ自身がやがて自分をよい人になることになるであらう」として、毎回の児童常会で「感心な人の発表」を行うことを定めたのである。

※足柄上郡福沢尋常高等小学校『報徳教育の理論と実際』
1940年12月、口絵

・「よい人」や「よいこと」の根拠を何に求めるか？

→当時の訓導・井上喜一郎による振り返り（1960（昭和35）年）

学校常会などさかに行われ、「かんしんな人」の発表などから善行を賞揚していった。そしてこのことは、たしかに、その時代における大きな意味はあった。**報徳教育の中にある芋こじの思想、いわばお互に生活の場の問題を昔風にいえば、切磋たくまするという考え方がそこにあった。**もちろん、この思想の発生の状況その他から考えて、**枠が先にあり、まず場をととのえてその中**でものをいい、考えあうという限界はあった。

○1940年度に導入した「反省録」（スライド、拙著341頁）

- ・初等科第三学年以上の児童に勤労・分度・推譲など5項目に○△×の判定と自由記述

○「反省録」に所見欄の追加&1941年7月以降隔月の「躰の調」（スライド、拙著342頁）

- ・16項目に渡り、親子関係までもがチェック対象

○保護者の認識

- ・「反省録」や「躰の調」の所見欄（拙著344頁）

→児童が家庭内労働に積極的になったこと、早起きになったこと、親の言うことを聞くようになったことを評価する声が寄せられていた

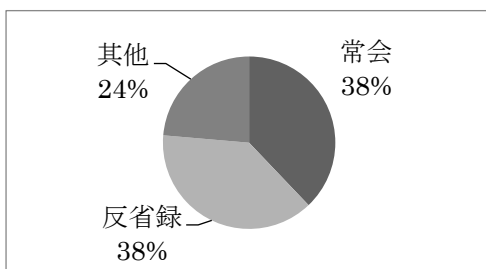


図 「躰の実績」向上の事由別割合（拙著346頁）

- ・「躰の実績」向上は、物心両面の総動員を逃れ得ない当事者として、むしろ我が子と共にそれを乗り切る有効策と捉えられていたことが窺える

3 戦後福沢国民学校における報徳教育の再評価（拙著第11章）

(1) 報徳教育と新教育との対比

○戦後初期社会科「農村型社会科の実験校」の指定→1951（昭和26）年『農村地域社会学校』刊行

- ・1946（昭和21）年に校内昇進で校長となった井上喜一郎の苦悩

→〔井上喜一郎文書〕の「本校に於ける新教育の実際」、「児童自治と母子常会」、「本校の目標」、などに記された模索

→CIEのインボーデンが、リンカーンになぞらえて二宮尊徳の事蹟を称えたことに刺激を受け、「新教育に於ける理念と、今まで長くやってきた本校の報徳教育との関係如何」を問う

- ・井上喜一郎の見出した一つの結論

結論を先に言へば、**民主主義の哲学とは報徳とは矛盾あるものを持っていない＝二割の封建的、アメリカ的なものを除けば似ている。但し発達の過程が全く違ふ。さらに一段と深いものを報徳は持っている。**

表1 デューイ哲学と報徳哲学の対比

デューイの哲学	報徳哲学
過去の経験を土台として 未来の経験を導かう とする。 過去の経験を用ひて指導の経験を変改し形成しようとする。この故に智性は創造的である構成的である。 創造的智性 の高調が彼の哲学の本領である。	宇宙は大抵一元より発達し天壤無窮へと生々発展するのであるが、その一元一元の全体は一貫の理法によって輪廻し、 無限に発展 する。 神儒仏三味一粒丸と言はれる言葉には大きな発展変容性をもつ固定的なものでない。 戦時的には戦時的の意味づけがなされた。今や新しい意味を与える時がきた＝ 報徳はもともとさういふもの である。

※井上喜一郎「新教育と報徳教育」〔井上喜一郎文書〕。

○「**個性の原理**」：戦前以来継続してきた常会での「感心な人の発表」

- ・実践の鍵になり、やがては「村全体の空気となる」ことを展望

従来の報徳教育で「**親心を以て児童の徳の愛撫育成する**」といふことを言ってきたが、この言葉を単なる言葉でなく**実践する時**だと思ふ。「この鼻たらし小僧が」といふやうな考へからは、ほんとの新教育は決して生れない。さうしてこうした考へは、学校全体にはうはいとして先生と生徒、生徒同士、男生と女生との間に漲ってこなければならぬと思ふ。（中略）私は長年の間の経験で、うんとビンタをはる、子供を子供として尊ばない先生の受持の級の子供は不思議にも上級生になると下級生に平気でどンドンビンタをはるといふことを見ておそろしいことだと感じてゐます。この学校で常会に於て又朝会に於て他人のよい所をみつけて誉めることは、このお互い同士のよさを見つけやがて友人の人格を尊重する学校全体の雰囲気を作つてゐると自負してあります。（中略）**どんな子どもの中にもよさを見つけることが大切**だと思ふ。その一つのよさを機縁としてその人全体を尊ぶことになると思ふ。さうして学校でやつてゐるこの人格尊重の気風が村の婦人会にうつ

り、家庭にうつり、村全体の空気となることを念願しております。

○「社会性の原理」：「社会連帯意識」や「人のためにつくす」

- ・報徳思想の「推譲」が引き合いに出される。「ほめること」＝常会における「感心な人の発表」

新しい教育に於ては個と全体と言ふものとのつながりが大切である。人間を人間として尊ぶ反面に規律秩序奉仕をお互いになすことによって又個人がたつと考へるのが民主主義の立場である。問題は、その社会連帯意識が個性の内容からもり上がることが大切である。(中略) 殊に**本校の根底に流れぬものに、譲、推譲の精神がある。「人のためにつくす」ことです。**人のためになることが人間の存在の意義がある人間存在の社会性があるとするものです。(中略)

本校では譲の出発点としほめることを考へてゐる。お互同志よい所をみつけてほめておくここに譲の精神が深くなってゆくと見方をとつてゐる。

(2) 新教育への再構築

○児童の実態を起点に自律・自立した人間形成を目指すという方向性

- ・1960年の『「わかる」ことの追求』で、井上喜一郎は当時の思いを以下のように回顧

もっと子ども自体にまかせよう。子どもは子どもで伸びる必然性を常に内側にはらんでいるのだ。そこから再出発しよう。それが私たちの教育に対する反省であり、かつ教育への開眼でもあった。

(中略)

「言うべき時に言える子」を作ることは、民主主義教育の第一歩であると考えた。したがって、教室においても、子どもたちの自発性、自主性を伸ばすことを中心において作業単元を構成し、**子どもらしく生き生きした授業、子どもの瞳が輝いている授業をそのねらいとした。**いなかの子ども特有な「ものおじ」や「卑屈さ」から子どもたちを脱皮させようと願った。



※福沢小学校『開校百周年記念誌』2001年

- ・戦前の教育を「反省」し、「ものおじ」や「卑屈さ」からの脱却を追究
→「親心を以て児童の徳の愛撫育成する」という言葉、「推譲」＝「人のために尽くす」という考え方、そして常会における「感心な人の発表」や自治的な運営への再評価が導き出され、教師論や学習論としての再構築へと向かっていった

4 『民主報徳』にみる戦後の報徳教育（拙著第12章）

(1) 桜井小学校長・古屋安定の取り組み

- ・1946年7月20日：桜井国民学校で「群馬千葉の青年男女四十二名」と桜井青年団「八十名と交歓懇談会」

- ・1946年9月2～5日：**桜井村栢山の報徳道場で「関東各県の青年が岩手静岡の青年も加えて六十四名集合し、報徳研究講習会を開催し、「報徳青年運動」を決議して本部を栢山の櫻井国民学校におき（中略）機関誌「報徳青年」発刊を希望**
→1947年5月に『報徳青年』第一号創刊
- ・1948年3月10日：**足柄上郡教育会二宮先生研究部が松田小学校で「児童報徳会」を開催**
→「六年生の子供達が千五百人も集りました、戦争が終ってから毎日いやな事ばかり見たり聞いたりしている時こゝだけは全く美しい子供の国の集いでした、毎月の善行投票を基にして表彰された子供達が三十六人ありました」
- ・1948年7月16日：戦後の教育会の改組に伴って、**古屋安定を会長に「教職員を中心に同好の士が集つて二宮先生研究会を組織し」設立総会**
- ・1950年5月：『民主報徳』第26号にて、**足柄上郡教育研究会と二宮先生研究会との共同主催による「学校報徳会」開催**が報じられている

（2）桜井小学校の報徳教育研究

○古屋校長と後任の宇佐美安雄校長による取り組み

- ・1954（昭和29）年4月の『民主報徳』第73号
→同年2月23日に「宇佐美校長を中心に（中略）古屋前校長の協力の下に、**社会科を通しての報徳教育の授業と研究発表**をした」
- ・1955（昭和30）年8月の『民主報徳』第89号：五年間の研究経緯が掲載

吾郷土の偉人二宮先生を誕生地の持つ本校は、五十年にわたる報徳教育の伝統を持って居ます。これを継承し、近代教育の立場から先生を児童教育に生かすことが、重大な課題となっています。この意味において、戦後十年間、報徳教育の発展を企図して経営して参りましたが、昭和二十五年九月より昭和三十年迄五ヶ年計画を立てて実施して参りました。

- 一、人道主義平和主義の根本的立場に立ち、報徳の近代教育精神に完全に一致するという理論的究明と、**児童の幸福という立場での実践**を続けて参りました。
- 一、**生活教育（社会科中心）を標ぼう**し、全村教育をめざし、地域社会学校の実現を期しております。
- 一、児童生活指導—**自由な雰囲気と秩序の確立**、形式主義を打破し精神陶冶
- 一、学校建築、図書館拡充（環境整備）昭和卅年三月新築完了（三年計画）
- 一、**社会科における倫理性**（報徳教育中間発表）昭和二十八年度発表
- 一、「報徳教育計画」発表昭和三十年十月、百年祭を期して市教委より「**近代教育としての報徳教育は如何にあるべきか**」の研究指定校になる。

宇佐美校長は語る

三百戸余の小地区で小学校建築だけでも、千五百万円余、地元負担も多いので、学校としては外形よりも内容、はでな計画よりも「近代教育としての報徳のありかた」の探究に重点をおき経費をかけないようにし、いかにしたら児童が幸福になれるかということ二宮先生の偉大さを心の底までしみこませたいと思います

おわりに

○「天道」を、「そのままに放っておくと教育上に困難や乱れをもたらすもの」と見立てた

- ・ 恐慌・貧困・戦争＝日常生活の切り詰め、統制→そこから生まれる息苦しさ、怠惰、消極性
- ・ 日常に存在する暴力性（「鼻たらし小僧が」、ビンタ等）、「卑屈さ」、「ものおじ」

○「人道」を「生活のなかで「善行」を内面化し、他者にもそれを見出す姿勢を育てる」こととした

- ・ 子どもが自他の言動と向き合うこと
- ・ 「感心な人の発表」を通じて、自ら気づき、行動していく子どもの姿を実現

○昭和戦前期の「失敗」例：福沢国民学校の「反省録」や「躰の調」

→戦時下を理由に、より一層家庭生活、ひいては児童や保護者の内面を粹づける教育になった。

○昭和戦後の報徳教育を語る「言葉」

・「親心を以て児童の徳の愛撫育成する」ことの真の実践

- 「どんな子どもの中にもよさをみつけること」
 - 「子どもは子どもで伸びる必然性を常に内側にはらんでいる」
 - 「言うべき時に言える子」を作ること
 - 「いかにしたら児童が幸福になれるか」

・それは**教員としての成長を生み出した**：井上喜一郎の1972（昭和47）年の回顧¹。

長い歩みにつれて、子どもにあたえるめあても当然のように変っていった。つたない著書のなかから目につくものだけひろってみても、その変り方の妙に今更おどろくのである。

◎「農村地域社会学校」における、まごころで行う（至誠）、自分からする（勤労）、よく工夫してはげむ（分度）、人のためにつくる（推譲）。それこそ新教育の個性の伸長と社会連帯性強化の古めかしい表現である。報徳教育がとっていたその名残である。

◎「わかることの追求」における、「自然がわかり、社会がわかり、世の中のかかわりあいがあり、人間がわかり、自分がわかり、自分の生き方がわかる」と言うこと。（後略）

→戦後の出発点は、「個性」と「社会性」を尊重し、互いの長所を伸ばし合おうとする報徳教育であった。そして、子ども同士が関わり合う教育実践を追究するなかで、問題解決をしていく授業研究が深められ、「わかることの追求」へと進んでいった。**彼自身が「その変り方の妙」に驚きを隠さないが、変化をし続けることは、「大きな発展変容性をもつ固定的なものでない」、「報徳はもともとさういふものである」と自ら見出していた視点であった。**

→「発展変容性」をもち続けた教員人生＝「**学び続ける教員**」像

¹ 井上喜一郎「明日のための回顧～終りは始めである～」(井上先生を囲む会編『井上喜一郎先生退職記念誌 - わが師・わが友 - 』1972年、32～33頁(細田哲史編『戦後新教育・「実力の検討」実践資料集 第四巻』不二出版、2013年所収)。